

区画整理だより

発行 橋本市
建設部市街地対策室・市街地開発事務所
33 1111

まちづくり協議会総会が 開催されました！

8月5日(土)に、古佐田区民会館において、第21回橋本市中心市街地まちづくり協議会総会が開催されました。

総会では、平成17年度事業報告、平成18年度事業計画、役員等の議題が承認されました。

その他に、「事業等の進捗状況」、「紀の川護岸整備に伴う見直し計画区域の変更」について、事務局から説明がありました。「見直し計画区域の変更」関連は裏面に記載しています。



総会の様子

平成18年度事業計画(まちづくり協議会活動)の内容

本年度は、地域に根ざした住民相互のまちづくり活動をさらに進めるため、「地域環境」、「地域交流」、「地域提言」をテーマに活動を行っていくことについて承認されました。

花いっぱい運動

花のプランター植え作業やハナミズキの配布、水やり等の地域活動を通して、住民同士の連携を高め、潤いあふれる地域づくりを進めます。

事業啓発活動

区画だより等を利用しながら、住民相互の情報交換を進め、現在進められている土地区画整理事業への継続的な参加意識を高めていきます。

グループワーキング

事業が進む中で出てくる「困ったこと」、「疑問に思うこと」、「こんなことしたい」等について、その都度まちづくり協議会の中でみんなで話し合い、対応策や方向性を決めていきます。

古いもの捨てないで運動

区画整理事業に伴い失われてしまう「古くなった生活用品」等の保存を行い、まちづくり資源としての活用を図ります。

支援事業

橋本市まちの歴史資料保存会・橋本絵画同好会と橋本市まちづくり協議会とが組織する実行委員会が主催となり、「第2回橋本まち並みスケッチ展」を開催します。

事業等の進捗状況

ゾーンの工事状況

第1ゾーンの一部分について造成工事が完了しており、仮換地の引渡しも済んでいる状況です。

御殿橋架替え工事の状況

御殿橋の架け替え工事は、仮橋の設置が完了しており、本年度から国道迂回路を設置し、平成21年3月の完成を予定しています。



ゾーンの工事状況

計画見直しの状況

昨年の9月から行っている街区調整ですが、当初目標に対して遅れている状況です。引き続き調整を進めていきますので、関係者のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

紀の川護岸整備に伴い、「見直し計画区域」の変更を行います。

経緯と概要

平成16年9月の見直し計画（案）発表時点では、「紀の川沿い区域（下段図の斜線部）」を整備していく上で不可欠な紀の川護岸整備の事業化が非常に困難な状況にあり、市としては「紀の川沿い区域」を「休止区域」としていました。

紀の川護岸整備、及び、国道24号整備は、地元の長年の悲願であり、今回の土地区画整理事業の機会を逃すと、今後の事業推進の見込みが失われてしまうため、河川管理者である国に対し、護岸整備が施行されれば紀の川沿い区域を「先行区域」に追加し、土地区画整理事業を進めていく市の立場を伝え陳情を重ね、国の側でも積極的に調整を行っていた結果、これまで懸案であった紀の川護岸整備が本年4月に、国の直轄事業として採択されました。

これにより、これまで「休止区域」であった「紀の川沿い区域」については土地区画整理事業を継続して推進する区域とし、「見直し計画区域」の変更を行うこととなりました。すでに、8月28日（月）に、国土交通省主催による地元説明会が開かれ、事業の概要と今後の予定等についての説明が行われています。

紀の川護岸整備の事業効果

紀の川と歴史的文化財などのネットワークが構築され、紀の川とのふれあいの場が創出されます。不連続・不均一な護岸が修景護岸整備により改修されることで、周辺の歴史的なまちなみと一体となった河川景観を確保できます。護岸整備により、宅地壁と兼用となっている護岸の安全性が確保できます。土地区画整理事業との一体施行により、国道24号整備の継続的な推進が図られます。

